



特別養護老人ホーム「住用の園」

第28回地域医療現地研究会

「奄美大島に 地域医療の 原点を見る」

幾多の災害を乗り越えて

奄美大島は鹿児島県本土と沖縄本島のほぼ中間に位置し、佐渡島について日本で2番目に大きな島である。年間平均気温は約21℃、年間降水量3,000mmと温暖で湿潤な亜熱帯性海洋気候に属している。

また昨年12月には、奄美大島、徳之島、沖縄本島北部、西表島の4地域が「奄美・琉球」の世界自然遺産候補の対象地域に選定され、平成28年度中の登録を目指し地域一丸となって取り組みが行われている。

一方で幾多の豪雨災害に見舞われてきた奄美大島。これまでの未曾有の災害を乗り越えることができたのも先人たちが創り上げてきた「結い」の精神によるものではないだろうか。そうした災害に対する地域の取り組みが平成26年5月16日・17日に奄美市で開催された第28回地域医療現地研究会で発表された。



瀬戸内町へき地診療所



奄美市住用国民健康保険診療所

療現地研究会

る」～幾多の難を乗り越えて～



奄美市で開催された第28回地域医療現地研究会。全国から多くの関係者が参加した

研鑽を積んできた地域包括医療・ケアシステムの確立

開会にあたり全国国民健康保険診療施設協議会の青沼孝徳会長が「『持続可能な社会保障制度の確立を図るために講ずべき改革の推進に関する法律』の骨子から読みとれる内容は、「病院完結型」の医療から「地域完結型」に変わらざるを得ないとされており、介護が必要になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送られるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現すべきと謳われている。これは、国診協がこれまで全国で展開し研鑽を積んできた地域包括医療・ケアシステムの確立を目指してきたことと同じ意味である。こうした中、保健・医療・介護・福祉の連携による更なる推進を図るため、建設的な討議が行われることを期待している」とあいさつ。

続いて、奄美市の朝山毅市長（代読福山敏裕副市長）が歓迎のあいさつで「奄美大島は、大変豊かな自然に恵まれている反面、台風の常襲地帯であり、幾多の自然災害に見舞われてきた。平成22年の奄美豪雨災

害では本市住用国保診療所も被災し、平成24年度にも再び浸水被害を受けた。被災直後には、本土に住む奄美出身者や全国各地の皆様から多大のご支援、ご厚情を賜り、早急に復旧・復興を遂げることができた。このことは、奄美の先人たちが創り上げてきた「結いの心」によるものだと考えている」と述べた。

続いて、厚生労働省保険局国民健康保険課の中村博治課長（代読平瀬瑞枝保健事業推進専門官）が来賓あいさつで「これまで国保直診施設では、市町村国保に基盤を置き地域住民の方々に対し、保健・医療・介護・福祉サービスを一体的に提供されており、地域包括医療ケアの実績は高く評価されている。今後もこの経験を生かし、地域住民の健康や生活を積極的に支えていきたい」と述べた。



建設的な討議が行われることを期待しているといさつする青沼会長

第28回 地域医

「奄美大島に地域医療の原点を見



また、鹿児島県の伊藤祐一郎知事(代読本重人大島支庁長)が「国民健康保険診療施設は、地域住民

に対する医療の提供や健康の保持増進への寄与という重要な役割を担っているが、医療従事者の不足や少子・高齢化の急速な進行、国・地方自治体の厳しい財政状況など、その経営を取り巻く環境は厳しさを増している。そのため、当県においては、関係団体と連携しながら医師や看護職員の確保対策に取り組んでおり、皆様には、引き続きご尽力いただきたい」とあいさつ。

各施設の概要

はじめに奄美市住用国民健康保険診療所の得富一博課長が、住用国民健康保険診療所は、旧住用村時代の昭和37年7月に地域医療の施設として開設され、平成22年の奄美豪雨災害と平成24年の台風19号により多大な被害を受け、その時の状況を踏まえ、浸水対策として、1階を駐車場にした診療所を建設し、平成26年3月17日に新たな出発をしたと説明した。

続いて特別養護老人ホーム「住用の園」の勝村克彦事務部長が、住用の園は平成6年11月に奄美市で8番目の特別養護老人ホームと



各施設について概要を説明する発表者

して、現在の奄美市住用町に開園し、平成22年10月の奄美豪雨災害では、施設の裏山の土砂が施設内に流入し、50cmから1m、高いところで2mにも及ぶ浸水に見舞われ、職員がテーブルをバリケード代りに入所者を守ったと述べた。幸い1人のけが人も出すことはなかったが、施設は休止を余儀なくされ、再開したのは平成24年11月と説明した。

最後に瀬戸内町へき地診療所の登島一弘事務部長が、瀬戸内町は、加計呂麻島、請島、与路島の有人三島からなり、瀬戸内町へき地診療所では、医師2人が本島の一部と加計呂麻島の30集落を4ブロックに分け月2回から3回巡回診療車で巡回診療を行い、与路島の与路へき地診療所と請島の国民健康保険池地

診療所は、海上タクシーで1時間かけ月に2回から3巡回診療を行っている」と説明した。

災害の記憶を後世に残す

概要説明後は各施設の見学に向かい、瀬戸内町へき地診療所では、巡回診療車内の様子や平成23年の豪雨災害時に崩れた裏山などを視察。また、住用国民健康保険診療所では、浸水被害の教訓から建設された診療所、奄美豪雨災害の記憶を後世に伝えるための冠水高を示したモニュメントなどを視察。住用の園では、男性職員による「エイサー踊り」の出迎えの後、新しくなった施設の案内が行われ、現地研究会の1日目が終了した。

他職種連携による地域ケアシステムの維持向上

全体討議が行われた現地研究会2日目は、薩摩川内市下甕手打診療所の瀬戸上健二郎所長を座長に、そして助言者に厚生労働省保険局医療課の宇都宮啓課長と全国国民健康保険診療施設協議会の押淵徹副会長を迎え始まった。

はじめに「奄美大島に地域医療の原点を見る〜幾多の災害を乗り越えて〜」と題し、奄美市住用国民

健康保険診療所の野崎義弘所長が発表し「豪雨災害時、私を取り囲むいろいろな方に協力してもらい、人のつながりを感じ、多くの方々と力を合わせる（点と点をつなげる）ことの大切さ（医療者の結い）を教えていただいた。そして、住用町のために私一人ではなくみなさんの協力が不可欠なのだ」と述べ、災害を通じて多職種の方に支えられているということを実感したことから、それぞれの点をつなげていくことが自身の役目であり、それぞれの点をつなげるためのツールとして、ITを活用した情

報共有が重要なのだと話した。そして、住み慣れた地域で生活を続けるためには医療のみでなく介護、福祉、行政を含めた町作りが必要であり、多くの職種の方で支え合い、それぞれの負担を軽減することで、地域ケアシステムの維持向上につながり、安心して老後を迎えられる暮らし、また希望があれば在宅での看取りも受けられる態勢ができるのではないかと述べた。救急医療、在宅医療、介護、福祉の分野においても地域を守っていくためには点と点を結び、結、愛の連携が必要であると発表した。



①巡回診療車 ②巡回診療車の車内について説明が行われる ③住用の園では男性職員による「エイサー踊り」の出迎えを受ける ④住用の園の説明を受ける参加者 ⑤2階に建設された住用診療所 ⑥1階が駐車場となっている住用診療所 ⑦奄美豪雨災害の記憶を示したモニュメント

続いて「奄美豪雨災害から学ぶもの」と題し瀬戸内町へき地診療所の平瀬雄規所長は、災害発生時にスムーズに連携をとることができたのは、「町内の医療機関と顔の見える関係を構築できていたからだ」と発表した。そして災害で十分な医療提供ができず不自由な状態が続いたが、スタッフ全員が診療再開を目標に、誰一人欠けることなく現在の診療所を再開出来たことは何よりも誇れることと述べ、「災害はいつ起こるか予測できない。この災害によってつらい思いをされ

「点と点」 連携という線を作る



瀬戸上所長（右）を座長に、助言者に宇都宮課長（左）押淵副会長（中）を迎え全体討議が行われた

た方も多かつたと思うが、ここから学んだ教訓は風化させることなく備えをしておきたい」と話した。また、「個人や診療所などの一つの点でできることは限られるかもしれないが、その点と点が連携という線でつながることの可能性は大きく広がるのではないかと感じる」と述べ、「被災直後のスタッフの動き、医療機関の受け入れ体制、巡回診療の立て直し、母子センターでの診療継続、どれを挙げても、患者さんを中心とした、その時その時のニーズに応えるための柔軟な対応であり、この柔軟な医療こそが地域医療の原点であり、目標なのではないか」とまとめた。

発表後、「個人の頑張りだけに頼るのではなく、点から線につながるシステム展開を考える必要がある」と助言が述べられた。



発表した野崎所長(右)と平瀬所長(左)

健康の情報発信を

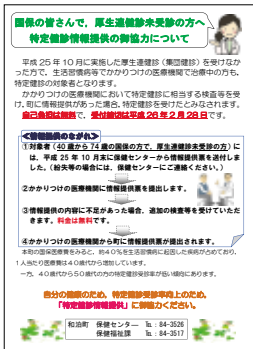
積極的に行いたい

和泊町保健福祉課保健センター 保健師

大勝 真由美

一次予防・二次予防の重要性

和泊町で保健師として平成23年度から成人保健を担当し、各種がん検診や特定健診・特定保健指導、国保の医療費適正化事業等に関わってきました。その中で、国保財政の厳しさや医療費の増加、また住民の方の健康に対する思いや考え方を知り、健康を保持する事が



特定健診の個別健診及び情報提供を呼びかけるポスター

医療費の適正化や抑制につながるため、一次予防・二次予防の重要性を考えるようになりました。また、その中での問題点や課題も多くあることを実感しました。

自分の健康状況を知ってもらいたい

和泊町は離島ということもあり、健診のほとんどは巡回型の集団健診となっております。長年、集団健診を実施しており、健診は住民にも定着しています。各種がん検診や特定健診の受診率は県平均よりも高くなっており、住民の健康意識が高まっていることがうかがえます。しかしその反面、健診の再

検査受診率は低く、健診を受けたままになっている方が多く見受けられます。「このくらいは大丈夫」、「いつもひっつかかって再検査に行っていたけど、なんともなかったから今回も大丈夫」等、再検査に対する必要性を十分に理解してもらえていない現状があります。また、「専門医がいらないから、なかなか再検査を受診できない」という離島ならではの問題もあります。特定健診についても、巡回健診と個別健診・医療機関からの情報提供を併せて、平成24年度の受診率は57.8%と年々少ずつではありますが高くなってきています。しかし、目標の65%には届かず、伸び



和泊町のケーブルテレビ「えらぶサンサンTV」で放送する「健康の窓」の収録風景

悩んでいるのが現状です。受診する住民も固定化してきている状況であり、連年未受診の方も多くなります。もともと多くの住民が健診を受診し、自分の身体の健康状況を知ってもらいたいという思いから、国保担当者と一緒に連年未受診者へアンケート調査を実施し、未受診理由の集計、未受診理由の把握に努めてきました。結果として、「仕事が忙しい」「すでに病院にかかっている」「自分は健康だから」等の回答がありました。すでに病院にかかっているという方の疾患名は「高血圧」や「糖尿病」等の生活習慣病が多くあげられていました。現在でも休

日健診を実施したり医療機関からの情報提供や個別健診を実施していますが、さらに健診を受けやすい工夫が必要になると感じています。また、生活習慣病などで病院にかかっている方の中には自己での服薬中断やコントロール不良の方もいらつやいます。服薬中の方



高齢者パワートレーニング。週1回月曜日に町民体育館において1時間の体操を行っています



減(へ)るすアップ教室。特定健診対象者以外でも参加できる教室。20代から80代の年齢の方が一緒に会場で体操

は、保健指導の対象から外していましたが、服薬中の方も含めた保健指導を実施していく必要性を感じています。

大きな役割を担う ケーブルテレビ

本町の特定健診は10月に集団で行っています。10月には町民体育大会が開催されており、多くの町民が参加し競技を楽しんでいます。そのお昼休憩時間を利用して、特定健診のPRのためのパレードを保健福祉課職員で行い、チラシ等を配布し受診勧奨・案内をしています。その他、のぼり旗の設置や防災無線、ホームページ、広報車での広報、ケーブルテレビでの文字放送や健康教育等での受診勧奨を実施しています。ケーブルテレビでの健康教育は、健診に関することだけでなく、生活習慣病や介護予防、国保に関すること等、様々な情報提供を行っています。地域に密着しているケーブルテレビを利用しての広報は、住民にも浸透しやすく、広報活動でも大きな役割を担っています。今後も健康教育の機会を増やすなど、保健師活動に活用し、健康の情報発信を積極的に行っていきたいと思っています。

住民に寄り添った保健師活動

様々な取り組みを行う中で、町民の健康に関する意識は高まりつつあると感じますが、医療費の増加や若年者の生活習慣病保有者・予備群の増加に伴い、さらなる一次予防、二次予防に力を入れることが課題となつてきています。高齢者へは、毎週高齢者パワートレーニング教室等での介護予防教室を実施し、働き盛りの世代へは医療費適正化の事業であるヘルスアップ教室・減るし教室を実施しています。特定保健指導の対象者やメタボ予備群・メタボ該当者の方へ教室参加の呼びかけを行い、運動教室等を実施していますが、対象者の多くを占めている40～50歳代の参加者は少なく、働き盛りにある生活習慣病予備群の方への保健指導や生活改善に力を入れていく必要があります。また、今年度はCKDや糖尿病教室の開催も予定しており、平成25年度の特定健診の結果から対象者を抽出し、呼びかけを行っていきたいと思っています。

長年の生活習慣を変えることは容易ではありませんが、住民が自分の健康状態をしっかりと把握

し、生活習慣病予防や健康の保持のため行動変容していけるよう、住民に寄り添いながら保健師活動ができるようになりたいと思っています。また、住民の方が笑顔で健康に生活していけるよう、自分自身も笑顔で住民の健康管理のお手伝いができるよう頑張っていきたいと思っています。



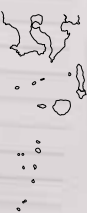
住民の健康管理のお手伝いをする和泊町保健福祉課の保健師(筆者前列中央)



タラソ施設

和泊町メモ

和泊町は鹿児島本土から南へ536km離れた、沖永良部島にある町民6,800人ほどの小さな町です。暖かな気候の中で花き栽培やサトウキビ・ジャガイモなどの農業が中心産業となっています。



和泊町

南さつま市

受診しやすい環境づくり

南さつま市では、6月1日から30日まで市内各地の9会場で24日間にわたり特定健診が行われている。その中の1つとして行われている女性に特化した「なでしこ健診」について6月3日に取材した。

節目の健診「なでしこ健診」

南さつま市では、女性に特化した「なでしこ健診」というミニドック方式の健診が行われている。これは、特定健診の他にがん検診、子宮がん検診、乳がん検診、骨密度測定といった女性検診も受診できるようになっており、4月1日現在の年齢が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目の方が対象となっている。5歳

女性だけとあって気兼ねなく受診できると好評です

保健課
国保年金係
下舞 幹滋
主任



刻みになったのは、もともとは国の補助事業が始まりで2年目を迎えた今年も節目の年齢の女性に案内がなされ実施されている。なでしこ健診は女性だけの健診とあって、受診をされた方からは「女性だけで気兼ねなく受診できる」「年度内に受ける健診を1日で受けることができる」という声も聞かれ好評と南さつま市保健課の下舞幹滋主任は話す。



特定健診のほか各種がん検診がミニドック方式で行われている

土日の健診開催は、受診者に喜ばれています

保健課
健康増進係
櫻木 美穂子
保健師



さらに「昨年度の特定健診は、女性の方の約60%が受診されており、女性を受診しやすい環境づくりの効果が出ているのではないかと思います。その他に、50歳、60歳になる全ての方が、健診を無料で受けられる「華の50歳・還暦健診」もあり、ニーズに合わせた健診メニューをやっていくことにより、受診率の向上に努めている」と話す。

なでしこ健診は4日間開催され、延べ259人が受診し、取材したこの日は74の方が受診した。

若いころからの健康意識

南さつま市は、受診率向上のために行政嘱託員の総会や保健推進員の研修会で健診の内容の周知を行いながら健診の大切さや受診勧奨が行われている。



健診の受付には、多くの女性がならんでいました

「昨年度の特定健診は、女性の方の約60%が受診されており、女性を受診しやすい環境づくりの効果が出ているのではないかと思います。その他に、50歳、60歳になる全ての方が、健診を無料で受けられる「華の50歳・還暦健診」もあり、ニーズに合わせた健診メニューをやっていくことにより、受診率の向上に努めている」と話す。

また、受診ができなかった人に対象に南さつま市では、10月から11月にかけて脱漏健診を実施し、その際、19歳から40歳未満の国保の方を対象にヤングヘルス健診も開催され、若い頃からの健康意識を持つてもらうための取り組みが行われている。

この日の健診受診者からは、「女性だけというのがとても魅力的で、安心してゆとりがあったように感じました。節目だったのでいい機会を与えていただいた」と感想が述べられました。

薩摩川内市

勸奨による受診率の向上

特定健診の未受診者への電話勸奨などにより受診率が年々上がってきている薩摩川内市。そんな薩摩川内市の取り組みについて保険年金課の中村真課長に話を伺った。

未受診者への受診勸奨

薩摩川内市では、2回に分けて特定健診の受診券が発行され、受診する時期を分けて特定健診が行われている。そして受診の結果か

ら、健診受診期間内に受診していない未受診者に対し、受診勸奨の取り組みが行なわれている。

中村課長は「平成23年度には地域で受診期間を設けて、その期間の受診確認ができない方には勸奨通知を送送するようにし

ており、さらに平成24年度からはコールセンターを設置し、勸奨通知と同じタイミングでオペレーターによる電話勸奨を始めている」と話す。

そして、その効果について「通知と電話がほぼ同じ時期に来ること、対象者がオペレーターと直接話をするので、未受診の方に意識付けができていないのではないかと思っている。コールセンターだけの要因ではないが、平成23年度は46・

4%、平成24年度は54・1%と受診率が大きく上昇しており、平成25年度も同じくらいの受診率を見込んでいる」という。

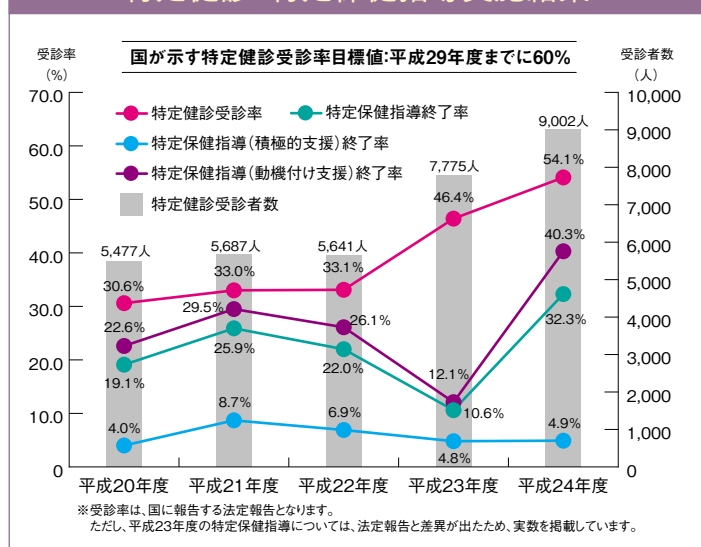
また、薩摩川内市の特定健診の特徴について「若年層、40代、50代の受診率が低く、男女比だと男性の受診率が圧倒的に低い。高齢になるに伴い心臓病や脳卒中になるリスクも高くなり重症化すると治療するにも身体への負担、経済的負担も大きくなってくることから、40代、50代の時期から毎年健診を受け、早期発見・早期治療につなげられれば身体的にも、経済的にも負担は少なくなるはず」と特定健診を受けることの重要性を述べ、今後未受診の方に対して、健診を受診していただくようアプローチをしていきたいと話した。

特定健診は、生活習慣病の有病者や予備群の減少と重症化の抑止、ひいては医療費の減少を目的としています。

保険年金課
中村 真
課長



特定健診・特定保健指導実施結果



特定健診・特定保健指導の実施結果